

くらすて

9月定例会号
No. 73

平成19年10月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



補正予算 2
継続審査 3
意見書・請願・陳情 4～5
質疑・答弁から 5～6

一般質問 7～11
三次市議会が当委員会を視察 11
行政報告 12～13
議会を傍聴して一言・編集後記 14

平成19年度 補正予算



老朽化により、2年間も使用されていなかった特別教室棟（2階の図書室）

コミュニティバスの 路線延長など

一般会計 1億3580万円を追加

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、JRバス廃止に伴う代替バスの路線延長に係る補助金、剣南小学校特別教室棟の改修に係る実施設計委託料および衛生センター、町営住宅などの修繕料、また、個人町民税の調定額が確定したことなどを盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、現時点で確定している地方特例交付金、地方交付税、繰越金、町債などを充て、歳入歳出それぞれ1億3580万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ62億1848万円としました。

9月定例会は、9月12日から27日までの16日間の会期で開催されました。

町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、安全安心まちづくり条例、町営住宅の家賃滞納者に対する民事調停の申立てなど、21の議案を審査しました。

補正の主なもの

歳入(収入)	
地方交付税追加	9,789万円
前年度繰越金追加	4,982万円
個人町民税減額	△1,321万円
財政調整基金繰入金減額	△627万円
特別会計繰入金追加	559万円
歳出(支出)	
し尿処理費追加	956万円
農業総務費追加	496万円
住宅管理費追加	494万円
児童措置費減額	△448万円
総合福祉センター施設費追加	404万円

その他の予算

○国民健康保険事業特別会計

(全員賛成で可決)

○かんがい施設維持管理運営特別会計

(全員賛成で可決)

○流域関連公共下水道事業特別会計

(全員賛成で可決)

その他の議案

町営住宅家賃の滞納者に対し、 民事調停の申立て

(全員賛成で可決)

長期にわたり家賃を滞納している町営住宅入居者に対して、再三にわたり家賃の納付指導を行い、また分納誓約も締結しましたが、履行されていません。町としては、入居者に

対して、ただちに滞納家賃、住宅の明渡しへの提訴はせず、最終的な話し合いの場を設けるため、民事調停の申立てを行います。

未納額は39万円(60カ月分)です。

2事業所の固定資産税を免除

(全員賛成で可決)

本年度、(株)門倉剪断工業と(株)若松メカニクスが増設部分の固定資産税を、工場等設置奨励に関する条例に基づき2分の1を課税免除します。

【目的】

町内の事業所が工場などを新設または増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、町政の発展と福祉の増進を図ったことに対して適用されます。

新設は3年間、増設は2年間課税免除されます。

平成19年度固定資産税課税免除の内訳

納税義務者	課税免除額	区 分
(株)門倉剪断工業	2,132,900円	増 設 第2年度
(株)若松メカニクス	385,100円	増 設 第2年度
合 計	2,518,000円	

平成18年度決算など12議案を 継 続 審 査

条例の制定・改正

安全安心まちづくり り条例

(要旨)

町民を犯罪や事故、災害などから守るためには、町民自らの安全意識の高揚と自主的な安全活動を推進することが必要です。

そのために町と町民の責務を明らかにして、安全で安心して生活ができる住みよいまちづくりを実現するため、安全安心まちづくり条例を制定します。

【付託先】

総務文教委員会

【継続審査とした理由】

本提案の趣旨、内容をもう少し時間をかけて協議する必要がある。

18年度決算

保育所の民営化に向けた委員会設置条例

(要旨)

行財政改革の中で、検討が行われ、五園のうち二園の廃止が望ましいとされています。

しかし、二園を廃止すれば在籍児童、保護者の利便性の低下が考えられるので、二園を民営化して存続させるため、「鞍手町立保育所民営化に係る移管先法人選考委員会」を設置します。

【付託先】

総務文教委員会
(連合審査)

【継続審査とした理由】

保育所の廃止について、十分に協議をしないまま、なぜ移管先法人選考委員会を設けようとしているのか。
もう少し時間をかけて協議すべきである。

【総務文教委員会】

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

【民生産業委員会】

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計
- 住宅新築資金等特別会計

- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

【決算特別委員会】

- 一般会計

決算特別委員会は、本年度はじめて設置された委員会です。一般会計の決算を審査します。委員は、議長を除く12人すべての議員です。

意見書

議員発議による意見書3件を全会一致で可決し、
関係機関宛送付しました。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

【要旨】住民の「犯罪に強いまちづくり」への自発的な取り組みや防犯意識の向上のための活動を、国や自治体が総合的かつ計画的に支援することを責務とする内容を盛り込んだ「地域安全・安心まちづくり推進法」（仮称）を早期に制定するよう強く要望します。

記

1. 防犯ボランティアの「民間交番」などの防犯拠点を整備する。
2. 子どもの安全確保のため、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）等の配置、緊急通報装置の設置を促進する。
3. 地域住民と自治体が地域の安全のために協力しやすい環境整備を推進する。

（送付先）

内閣総理大臣 福田康夫
総務大臣 増田寛也
ほか

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

【要旨】いじめや不登校で苦しんでいる子どもたちのために、次の教育環境づくりを速やかに実施するよう要望します。

記

1. 子ども同士の間関係、**絆**の回復を図るための第三者機関による「いじめレスキュー隊」（仮称）を設置する。

2. 地域の中に子どもが安心して居場所として「ほっとステーション」（仮称）を設置する。

3. 教員志望の学生等を家庭や学校に派遣する「メンタルフレンド制度」を全国で実施する。

（送付先）

内閣総理大臣 福田康夫
文部科学大臣 渡海紀三朗
総務大臣 増田寛也

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

【要旨】中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業承継を円滑にすすめていくために、税制改正など必要な措置を講じるよう要望します。

記

1. 相続税の減免措置の拡充を図ること。

2. 事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。

3. 相続税納税の円滑化を図ること。

4. 事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

（送付先）

内閣総理大臣 福田康夫
財務大臣 額賀福志郎
経済産業大臣 甘利明
ほか

請願

後期高齢者医療制度の充実を求めるための意見書提出を求める請願

（全員賛成で採択）

【要旨】後期高齢者医療制度の問題点を解決するため、国（政府関係機関）・福岡県後期高齢者医療広域連合に対して意見書を提出されるよう請願します。

【国に対して】

1. 国の財政負担割合を引き上げること。
2. 子どもの社会保険の扶養になつていない後期高齢者等には、保険料を賦課しないこと。
3. 年金からの保険料の天引きを止めること。
4. 年齢で医療に格差（制限）を持ち込まないこと。
5. 制度の実施について、事前に住民に周知徹底し、後期高齢者の声を聞くこと。

【福岡県後期高齢者医療広域連合に対して】

1. 保険料について
①保険料が過重な負担にならないように設定すること。
②やむを得ない理由により保険料を滞納した場合には、財産差し押さえなどの制裁措置をとらないこと。

2. 後期高齢者の健康保持のための保健事業を実施すること。

3. 「広域連合運営協議会」（仮称）を設置し、当事者、関係者の意見を十分反映させること。また、運営協議会を公開すること。

4. 重要な案件を審議する場合には、公聴会を開催すること。

【請願者】

直方市山部504番地
直轄地区社会保障推進協議会
会長 吉村 拓

【紹介議員】

松本 典子

陳情

剣南小学校特別教室棟の早期改修を求める陳情

(全員賛成で採択)

【要旨】 特別教室棟の二階床面が老朽化し、平成17年9月より、約2年間にわたり使用できない状態が続いています。

このため図書室や音楽室などが使用できませんので、早期に改修されるよう陳情いたします。

【陳情者】

剣南小学校PTA

会長 黒谷淳祐

外役員一同



改修の陳情が出ている特別教室棟

雇用確保に伴う陳情

(全員賛成で採択)

【要旨】 地方財政が逼迫する中、公共工事も大幅に減少し、町内業者の経営の安定と労働者の雇用確保が懸念され、地元経済にも大きな影響を与えることが危惧されます。

町内業者育成のために、要望事項をご協議の上、ご配慮いただくよう陳情いたします。

【要務事項】

国・福岡県等に予定事業の早期着工の働きかけ

○ 鞍手町公共下水道の供用開始地域の拡大

○ 急傾斜地区等、緊急を要する工事の早期発注

○ 筑豊インター（仮称）の早期供用開始

○ 鞍手町発展・地元経済の活性化を望む施策

○ 企業誘致の推進

【陳情者】

鞍手町地域開発協力会

理事長 水摩敏男

質疑・答弁から

鞍手町安全安心まちづくり条例

Q 町民の安全を確保し、また不安をなくすことは大変なことです。

A この条例でそれができるのですか。

Q 町民が犯罪などのない、安心して暮らすことのできる安全な町づくりのための基本的な考え方や、方向性などの理念を示し、目標の達成に向けてそれぞれの関係機関や団体の協力を求めるものです。

Q 町は、町民が自主的に行う活動に対し、情報の提供、助言などを行うとしているが、財政的な支援はどのように考えているのですか。

A 防犯協会や交通安全協会、PTAなど安全安心の取り組みをされて

いる団体に対しては、現在負担金や助成金の形で出しています。

A これからもさらに検討していきます。

Q この条例は、基本的な考え方を示す理念的な条例と言われるが、これを基に新たな事業を起こす考えがあるのですか。

A すでに直方警察署管内に安全安心のまちづくり推進連絡協議会が設置され、本町からも賛同する機関や団体が参加しています。

Q この条例は、基本的な考え方を示すもので、制度、要綱、機関等が必要になると思いますが、どのように考えているのですか。

A これからいろいろな取り組みが必要になりますので、新たな条項や条例



交通安全指導をされている地域のボランティア（西川小校区）

の改正、要綱や規則などが必要になってくると思います。

Q 交差点付近は事故が発生する危険箇所です。

A 町は、責務として改善しなければならぬと思っておりますが、どのように考えているのですか。

A 交通安全対策は、町として、基本に定めて積極的に取り組んでいきます。

Q 現在小学校の下校時、3人の警察OBの方にス

クールガードリーダーをしていただいておりますが、人員が少なく、ボランティア的な活動で大変です。万一辞められて、人員が確保できなくなった場合、どのようにされるのですか。

A 団塊の世代で退職される方もおられると思いますので、その方々に応援をお願いし、積極的に取り組んでいきます。

Q 緊急時に特に援護を必要とする方とは、どのような方をいうのですか。

A 高齢者や障害者の方などが対象になると考えています。

Q 町民の責務として、自らが日常生活において安全の確保に努め、互いに協力してとありますが、どのようなことをしているのですか。

A 自分の安全は自分で守ってもらうことを一番優先し、地域の安全は地

域の方が互いに協力して守ることを基本としています。

Q これまでも安全安心まちづくりの活動に取り組んできたと思います。あえて条例を作る意義を教えてください。

A 近年災害が多く、犯罪も増えていきます。また、個人主義が進み、社会生活に大きな影響をおよぼすことも考えられますので、これらから町民の安全を確保するため、住民も行政も安全意識の高揚を図り、自主的な安全活

動の推進を図っていきま

Q この条例をつくったことよって、ハード面として危険箇所の改善などの要望が出てきますが、どのように対応するのですか。

A 現在もできる限り対応していきまし、今後も続けていきます。

保育所民営化に向けた委員会の設置条例

Q この条例は、すでに保育所の民営化が決まっています、相手方を選考する委員会を立ち上げるためのものですか。

A 行財政改革集中プランでは、今後の少子化などを考慮し、五園ある保育所を三園にすることが望ましいとの方針を出しています。

しかし、二園を廃止した場合に、在籍児童、保護者の利便性の低下が考えられるので、二園を民営化して存続させるため

に、「鞍手町立保育所民営化に係る移管先法人選考委員会」を設置します。

Q 学校給食や分校の問題については、委員会を設置し、検討が行われたが、保育所民営化については、なぜ設置されなかったのですか。

A 保護者との懇話会やアンケートによる意向調査を行い、直接保護者から民営化について、ご理解いただくこととしました。

Q 行財政改革集中プランで保育所民営化の意見があったとしても、これを福祉課だけで決めるのではなく、三園にするための対応策や善後策を検討する委員会を立ち上げる必要があると思いますか。

A 民営化に伴う対応策などについては、保護者等の意見を聞きながら円滑に導入していきます。

一般会計予算を補正

Q 土木費の治水堤防費が2000万円追加されているが、内容は。

A 当町と中間市の境にある境川を毎年交互に継続して工事をしています。

本年は当町が施工しますので、そのための予算を計上しました。

Q 剣南小学校の特別教室棟の改修のための実施設計委託料が計上されていますが、改修内容はどのようなになっていますか。

A 特別教室棟の二階床の部分が傷んで入れない状態にありますので、この部分の設計委託料を計上しています。

その内容については、鉄骨の梁で支えて二階の床を補強したいと考えています。

Q 特別教室棟は、床部分を改修すれば使えるのですか。

A この建物は、耐震調査、屋上の雨漏り、外壁の工事も終わっていますので、床を改修すれば使えます。



事故が多発している本町交差点
(巖流市場前)



今年度工事が施工される境川
(木月付近、左が鞍手町)

知りたいこと

望むこと

6人の議員が一般質問

福祉バスの早期運行を

町長 — 早期の実現をめざします



香原 暉 議員

質問 いつから運行する予定ですか。

町長 循環バス導入検討委員会より、現行の総合福祉センター行きバス4路線を6路線に変更し、5カ所の公共施設で乗降できる福祉バスの運行をとの提言を受けています。今後、内部協議を進め、早期の実現をめざします。

質問 現在の進捗よく状況はどうなっていますか。

町長 今後バス及び運転

皆さんの要望があれば、
鞍手郵便局に停車することも可能です。

手を増やすための財源、タクシー業者への影響、運営形態などを解決していきます。

質問 料金を多少払っても早く実施して欲しいという要望がありますが。

町長 有料にすると関係機関、特に運輸局の許可を得るのに時間がかかりますが、無料であれば、町独自の判断で運行することができそうです。

質問 停車する公共施設の中に郵便局を加えて欲しいという要望があるが。

町長 検討委員会の提言では、役場、町立病院、中央公民館、JR鞍手駅、福祉センターの5カ所となっています。



現在運行している福祉バス

町長使用の公用車は廃止すべきではないか

質問 年間どれくらいの費用がかかっているのですか。また、他の方法では、いくらかかりますか。

町長 現在の公用車は、平成5年に購入したものです。

平成18年度の年間所要経費は、284万8386円、タクシー料金に換算

した場合、227万円です。これには待ち時間加算料金は含んでいません。

質問 誰がどのくらいの頻度で利用しているのですか。

町長 年間の利用日数は、町長131日、副町長16日、議長24日、教育長1日、他6日、延べ178日、月平均13日です。

質問 すでに他市町村では廃止の方向に向かっていきます。

行財政改革をやるなら、本町も廃止すべきではないですか。

町長 庁用車は、重要かつ緊急な公務遂行のとき、町の社交儀礼に必要なとき、町長が特に必要と認めたときに使用します。今後買い替えのときには、予算が要りますから議会とも事前打ち合わせが必要です。

町民のことを考えた 後期高齢者医療制度に

町長―広域連合の条例などの 制定を待って実施します



宇田川 亮 議員

質問 福岡県が一人当たりの医療費が全国一高いので、保険料についても全国の平均を上回ることに予想されます。

そのため、払いたくても払えない方が、国保以上に出てくると思われるので、減額だけでなく免除についても広域連合で検討していただきたい。

質問 この制度は、来年4月から施行されるようになっていますが、福岡県で予想されている保険料と、その基礎となる算定式を教えてください。

保険課長 保険料は、介護保険と同様に被保険者一人一人に対して賦課徴収しますが、条例などがまだ制定されていませんので、現時点ではお答えできません。

保険料の算定方法は、均等割額と所得割額の合計になります。

方の人数と徴収方法を教えてください。

税務課長 後期高齢者医療対象者2308人中、平成18年度の申告資料では、99人です。

徴収方法は、納付書で納めていただくこととなります。

質問 保険料を払えない方が多く予想されますが、保険証の取り上げは絶対にやめて欲しいが。

町長 広域連合としても理解はしていますが、徴収するという基本的な考えは変わっていません。

質問 広域連合議会には、全市町村から議員を出すことができません、地域の声が届きません。

広域連合の民主的運営を図るためには、すべての市町村から議員を出すようにすべきと思いますが。

保険課長 当初の2年間はすべての市町村が参加意識を持って、新しい制度を理解し、円滑に運営

していくため、すべての市町村から議員を選出しますが、以降は、議員定数が34人となるため、直轄地区から2人選出となります。

ゴミ袋の値下げの 検討を

質問 宮若市では、ゴミ袋料金の値下げの検討がされていますが、同じ一部事務組合で料金に差を設けるべきではないと思いますか。

住民課長 一部事務組合では、料金は統一としていますが、

また、宮若市長は、10円値下げの話はあるが、一部事務組合を尊重して、話を進めるとしています。

現在使用されているゴミ袋



現在使用されているゴミ袋

脳血管疾患による障害者 への在宅支援の充実を

町長―実態調査の結果をも とに、検討します



岡崎 邦博 議員

52人です。

質問 152人ということですが、手帳を受けていない人もいると思いますので、これ以上に障害者を持っている人がいるのではと思われれます。

3月議会で私の言った障害者を持っている人たちが集まれる教室をつくったかどうかという提案に対して、検討させて欲しいと答弁しましたが、その後経過について、お答えをお願いします。

町長 このことについては、病院が本当に対応できるかどうか問題があります。

最終的には、在宅介護の17人の方の対応をしていく必要があるということとは分かっています。

そういうことを含めて事前調査を行っていきます。

質問 当町の障害福祉計画の中でも、集いの場としての教室の設置をという声が上がっています。

設置すれば、理学療法士にトレーニングのメニ

町長 平成19年4月1日現在で、障害に関わる手帳を持っている人は、1102人です。このうち、脳血管疾患による麻痺などの障害による人は、1

ユーを書いていたいただき、保健師や看護師に付いてもらって、月に一度でも機能回復の訓練ができると思います。

町長 在宅介護が必要な方17人の実態を調査し、その結果をもとに協議をしていきたいと思っています。

質問 半年経った時点で、あまり進んでいない答弁なので非常に残念です。

在宅介護の17人が対象と言っていますが、町の障害福祉計画でも増加傾向にあるとしています。障害を持った人は、生

きがいを見つけることによって、生活すべてが変わってくると思います。

行政として脳血管疾患により、リハビリが必要なの人の在宅支援として、新たな事業に取り組んでいただきたいが。

町長 3月からこれまで進んでいないと言われるが、決してそれを後退させているわけではありません。

病気は、多岐にわたっており、在宅支援についても今からやっていきます。



写真は、高次脳機能障害（脳外傷による後遺症）のため、自主運営で週1回総合福祉センターで機能回復訓練に励む神谷君と佐々木君です。

行財政改革の進ちよく状況は

町長 — 目標に向かって順調に進んでいます



毛利 喬 議員

質問 第4次鞍手町行財政改革集中改革プランの進捗状況はどのようになっていますか。

町長 平成21年度までの目標効果額14億円に対し、今年度末までの効果額を6億20万円、達成率を42・9%と見込んでいます。

質問 合併が破綻した後、5年間で25億円の財源不足が生じると聞いています。

で、これまでの縦割りの行政の弊害をなくしていきます。

これによって、住民サービスを下下させることはありません。

質問 職員の昇格資格試験制度の導入について、説明をお願いします。

副町長 当町は、人事評価の基準を設けていませんで、国が示した基準を基に評価基準をつくります。

将来課長職の登用についても採用を検討します。

土地開発公社（小牧用地）の利用は

質問 土地開発公社小牧用地は、現在どのようになっていますか。

町長 土地開発公社から町へ所有権を移転しました。現在総務人事課で管理をしています。

野球場などの施設は、進入路がないため使用できない状況です。

質問 今後小牧用地の利用をどのように考えていますか。

町長 今後、周辺にインターや遠賀川渡架橋が建設され、土地の付加価値も高まることが考えられるので、状況を見据えながら、時間をかけて取り組んでいきます。

質問 小牧用地利用対策特別委員会（仮称）を立ち上げ、対策を講じる必要があると考えますが。

町長 大変重要な案件です。ので、あらゆる状況を総合的に判断しながら、しかるべき時期に組織を立ち上げ、土地の処分・利用などを検討していきます。



国際電子整備学園

同和行政は終了する時期では

町長一運動団体と協議して解決を図りたい



松本 典子 議員

いません。

本町では平成13年に差別はがき事件がありました。全国的に見てもインターネットを悪用した差別事件が起っています。

当町は、平成8年にあらゆる差別の撤廃、人権擁護に関する条例を制定しています。

質問 鞍手町では、ここ数年同和差別事象はないに等しい状況です。部落解放同盟と協議をして、予算を削減して欲しい。

町長 補助金などについては、関係団体、運動団体と協議していきます。

質問 民間の1運動団体である部落解放同盟に年間360万8千円の補助金を出していますが、なぜですか。

町長 人は同和問題がすべて解決したとは思って

ためです。

隣保館設置条例は国の運営要綱にそぐわないのでは

質問 平成14年に隣保館の運営要綱が変わり、一般対策へと移りましたが、その時どのような説明をしましたか。

総務人権課長 その時の対応については、整理して書面で回答します。

質問 5年前に制定された国の新しい運営要綱が大きく変更されています。条例との整合性がないので、条例を改める必要があるのでは。

総務人権課長 隣保館運営審議会の中で見直していきます。

ゴミのストックヤードを全町的に

質問 資源の再利用を進めるうえで、ストックヤードの実施は効果があります。

ぜひ全町的に進めていただきたい。

住民課長 当町では、7月から毎週月曜日と木曜日の午前9時から12時まで、一般家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、布類、ペットボトルの回収を行っています。

質問 電話をかけないでも持ち込めるようにはなりませんか。

町長 職員体制がそこまでありませんので、持ち込みの際には電話を掛けていただくようになっていますが、今後検討します。

質問 プラスチック製の包装袋、いわゆる「プラ」の回収をはじめた市町村があります。本町もぜひ進めていたいただきたい。

住民課長 今後資源回収の方向で協議していきたいと思います。

小牧用地などの問題を協議する対策会議の立ち上げを

町長一インターなどの条件が整いしだい立ち上げます



星 正彦 議員

質問 昨年10月に公共用地利用対策会議を立ち上げ、5回の会議が開かれました。

町長 答申は尊重されますか。

質問 この会議は、土地開発公社が保有する土地を、総合的に検討、調整する機関として設置されました。

しかし実際は国際電子整備学園の問題だけを協議して解散しています。最初から基金の取り崩しが目的だったのですか。

副町長 公共用地利用対策会議は、土地開発公社が所有するすべての土地に関する問題を審議していただく会議でした。その中、国が再建団体に指定する指標として、土地開発公社などへの債務負担も含めて「連結決算」とする法律の改正案を国会に提出しようとしていました。

そうすると、本町も赤字再建団体となるのは目に見えています。それを防ぐために、最終的にかんがい基金を取り崩し、公社の利子負担を回避することの協議を行ってきました。

質問 小牧用地だけでなく、西牟田用地、宗春用地も含めて検討していく委員会、対策会議を設置していただきたいと思いますが。

**県産炭地域活性化
基金の内容は**

町長 今後、インター、遠賀川渡架橋などの条件整備が整えば状況もかわりますので、その時点で会議を立ち上げたいと考えています。

質問 かんがい基金へ返済するためには、この小牧用地を処分しなければならぬと考えます。

町長 この土地は、中高層住宅専用地域で工業団地として処分はできませんので、造成し住宅団地としての処分もあると考えますが。

町長 町として財源がありませんので、今の時点で開発することは考えていません。

質問 インターができることによって、用途地域の見直しも必要になるのではないですか。

町長 小牧地区を含めた地域がメインとなりますので、用途地域の見直しも視野に入れ確実に作業を進めていきます。

質問 県産炭地域活性化基金が当町に1億9000万円配分されましたが、その事業計画はどのようになっていますか。

町長 交付対象の事業は、企業誘致、地域資源活用イベントや企画調査、土地の造成・施設の整備など8分野となっていますので、県の担当課と協議して、現在事業計画を提出しています。

質問 活性化基金の残りが25億円ありますが、これは広域的な振興事業に使うとしています。

町長 当町はインターなどの事業がありますので、全力をあげて獲得しなければならぬと思います。協議をしていますが、今のところ具体的なものはありません。予算の獲得のため、精力的に頑張ります。

みよし
**広島県三次市議会から来庁
当編集委員会を視察**



議場で行われた視察研修会のようす

当議会だよりが、本年2月に全国町村議会議長会主催の全国コンクールで奨励賞を受賞したことにより、いくつかの市町から視察の申込みがあります。

平成19年8月20日には、広島県三次市議会広報編集委員会の委員(議員)8人・事務局2人、計10人が視察にみえました。

当町も編集委員全員が参加して対応し、日頃の編集作業などを説明、後に活発な意見交換を行い、1時間30分の研修を終えました。

また、11月7日には、熊本県芦北町議会広報編集委員会が視察にみえる予定です。

意見交換

研修会の中では、次の事柄について活発なやり取りを行いました。

1. 編集委員の選出・任期
2. 編集作業の分担
3. 編集会議
4. 発行に伴う経費
5. 事務局の事務分担
6. 発行状況
7. その他

当町議会広報編集委員会の基本

編集委員は、議長の委任のもとに全責任を持って担当しています。

ありのままに
住民とともに
わかりやすく

を基本に

1. 編集の自主性を確立する。
2. 議会情報の「完全公開」
3. ありのままの、公正、客観的な記事
4. 親しみやすい読者の立場に立った紙面づくり
5. 住民参加型の編集企画と記事

行政報告

学校給食民間委託 導入検討委員会の 検討結果

委員会では、「民間施設使用による学校給食」や「自校方式」、「給食運搬業務、調理等の民間委託」について、検討協議が行われました。

結果、本町の給食調理

食数が業者の希望する数に達していないこと、経費・調理の面から大幅な効果が期待できないことから、現在の直営方式の継続が望ましいとの結論にいたりましたので、この決定を尊重し、今後も直営方式で継続することとしました。



給食センター

鞍手分校あり方検討 委員会の検討結果

町立鞍手分校の存続、または廃止に向けて、財政面や教育機関としての問題などについて検討協議が行われました。

結果、鞍手分校の存続が望ましい。

ただし、今後、生徒数の大幅な減少や施設の大改修が起ることも予想されるため、3年後もし



鞍手分校

くは5年以内に再度、見直しの検討が必要であると思われるとの提言がありました。

この提言を受け、教育委員会でも協議が行われ、現時点では存続が望ましいが、今後、運営状況が大きく変わるようになった場合は、改めて廃止について、検討が必要となるとの付帯意見を付けて、町長に報告がありました。

剣第二・西川第二 保育所の民営化の 検討経過

今後の少子化の進展を考慮し、剣第二保育所及び西川第二保育所の民営化について、検討を行っています。

そこで両保育所の保護者に対しての意向調査や近隣市町の社会福祉法人へ民営化の意見を聞くためのアンケートなどを実施しています。

今後は、「鞍手町立保育所民営化に係る移管先法人選考委員会」を設置して、民営化検討対象の二園について、参入法人を公募し、この委員会において、その応募法人の審査や移管先法人の選考などを行います。

保育所の民営化については、保護者など関係者にとつて、大きな問題ですので、今後とも慎重に検討していきたいと考えています。



西川第二保育所



剣第二保育所

町営住宅訴訟の判決

町営住宅入居者に起こしている住宅明渡訴訟において、当町が全面勝訴となる判決がありました。今後は、この判決内容を踏まえ、強制執行の手続きに入る予定です。

「町政懇談会」 の実施状況

本年5月から町内の各地区で「町政懇談会」を実施し、町民の皆さんに、町の逼迫した財政状況、行財政改革の推進、旧宮本学園の学校用地の問題、今後のまちづくり計画などについて、直接報告や説明をし、町政に対する積極的なご意見・ご提言を今後の施策の参考とさせていただきます。目的として開催しています。

現在まで37地区で開催し、延べ896人の方の出席をいただいています。

町民の皆さんと直接、対話をする中で、町民の皆さんは、当町の財政が破綻し、赤字財政再建団体になるのではないかと、という将来に不安を持っておられる方が多く、それだけ私たち町行政を見る目には厳しいものを感じています。

それと同時に、当町を
活気ある町にして欲しい

という大きな期待を寄せられていることも強く感じています。これら、町民の皆さんの不安を払拭するために、さらなる行財政改革を推進し、他方では総合計画に定めるまちづくり施策を積極的に推進して行くことが、現在の私に課せられた最大の使命であると考えています。



町政懇談会
(新延本村区)

町立病院職員トイレ便座の火災

平成19年9月8日(土曜日)午後11時ごろ、東病棟2階職員専用トイレの便座が焼失しているのを当直の医師が発見しました。火はすでに鎮火し、延焼もありませんでした。

直ちに広域消防及び直方警察署による現場検証が行われました。

事件性がないと思われるということでしたが、火の気の無い場所での火災発生であることから、原因を究明するため、9月10日に「ウオッシュレット」の製造業者であるTOTTO株式会社に対し、消防署立会いの上機器の検査を依頼しました。

今後の安全管理につきましては、防火体制を再点検、検証して、夜間管理体制を含めた上で、職員の防火・防災教育の強化の徹底を図りながら、防火体制の強化を図ってまいります。



町立病院

この火災により、患者の皆さんをはじめ、町民の皆さんに大きな不安を与えましたことを深くお詫び申し上げます。

【TOTTO株式会社の調査結果】

9月21日、便座の解析結果並びに同型機種での燃烧試験を行った結果、火災の要因は、製品内部からの発火ではなく、外部からの要因により焼損したと推定される。

現在、直方警察署・消防本部が原因究明を行っています。

コミュニティバスの 運行路線の一部 延長

コミュニティバスは、平成18年4月からJRバス路線の廃止に伴う代替路線区間のみ運行しています。

本年3月に「鞍手町内循環バス導入検討委員会」から出された4項目の最終提言の一つに、午

前1便・午後1便、新延泉水・六反田・神崎地区への路線延長の要望があったので、これを実現するために、本年8月、「鞍手町地域公共交通会議」が開催され、審議の結果、この路線延長が承認されました。

町では、現在、関係機関への細部にわたる手続を行っており、早期運行の実現に向けて努力しています。

コミュニティバスの延長路線



議会を傍聴して

ちよっぴ一言

○私は、初めて議会を傍聴し、議員と執行部とのやり取りを見て、行政のあり方が少し分かってきた気がします。

一般質問を聞いているうちに、前回も同じような質問、やり取りを議会だよりで見たいことを思い出しました。

議員は、もっと町民の声を聞いて、いろいろな問題を議会の場で出して欲しい。また、執行部も議員の質問に対して、すばやく、的確な答弁を返して欲しいと感じました。

幸町区 益子 泉さん

○土地開発公社の問題について、町当局は議会の承認を得て、かんがい基金を数十億円と取り崩し、一般会計に充当しました。

行政は、あたかも行政自身が返還するかのごとく言うが、そもそも貸借関係が発生しているのか。

町の右のポケットのお金を一般会計という左のポケット



に移したにすぎない。法的な貸借関係は発生しないだろう。貸主と借主が同一なんじゃない。

町当局と議会に政治的責任があるのみです。

基金を再び膨らみますのは町民です。町民はつらいです。

幸町区 内田 秀夫さん

表紙の写真の紹介



ろっほうだいこ 六峰太鼓

写真は地元、十六神社の「秋の大祭」で叩いているところです。

六峰太鼓は、室木小学校の6年生が代々引き継いで来た太鼓です。

今年は9人の6年生が、頑張って練習し、今では立派に叩くことができるようになりました。

六峰太鼓保存会 会長 北原誠治

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

次回は12月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線 331)

記事の訂正とお詫び

6月定例会号の11ページ 一般質問で、川野高實議員の名前を川野隆實議員と記載してしまいました。

お詫びして訂正いたします。

編集後記

▼朝夕めっきり涼しくなり、寒ささえ感じる季節となりました。皆さん風邪などには十分ご注意ください。

▼税金が高くなった、生活が苦しくなったと考えている皆さん、ぜひ議会だよりをお読み下さい。

▼私たちの税金の使われ方がわかるのが議会だよりです。

▼まだまだ全町民の皆さんに愛読されていない議会だより、すべての町民の皆さんに愛される議会だよりを作るのが、我々編集委員の目標です。

▼皆さんからの声をお寄せ下さい。
▼また、議会の傍聴にもおいでください。

発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 松本 典子

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬